

都市マスタープランの改定について

平成28年度 第1回寒川町都市計画審議会

平成28年5月13日

1. 都市マスタープランと策定の経緯

都市マスタープランとは？

都市計画法 18条の2



平成4年に法改正により追加

『市町村は、議会の決議を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるとものとする。』

寒川町都市マスタープラン策定の経緯

平成7年3月 寒川町都市計画マスタープランを策定

平成15年3月 寒川町都市マスタープランを改定

※JR東海道新幹線新駅誘致地区が倉見地区に決定に伴い改定

2. 都市マスタープラン改定の目的

平成15年3月の改定から十数年経過し、この間、さがみ縦貫道路・藤沢大磯線、寒川駅北口地区土地区画整理事業等の都市基盤瀬整備の進捗、また、全国的に人口減少社会への突入、少子高齢化社会の進行などの社会状況の変化、さらに、「さむかわ2020プラン」の改定、昨年度末に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対応する必要があるため、都市マスタープランの改定作業を行うことにいたしました。

3. 骨子案の検討までの流れ

<既存計画の見直し>

1. 上位計画等との整合

2. 現行計画の検証

3. 基礎データの収集と解析

4. 町民意識調査

5. 骨子案の策定

検討

庁内各部署

有識者

7. 都市計画審議会への報告(7月29日)

- 平成28年夏～秋ごろ 骨子案公表 説明会等
- 平成28年度内に素案の作成

4. 町民意識調査の概要

4. 町民意識調査

■町民意識アンケートの概要

実施時期 平成28年2月16日～3月7日

調査方法 郵送方式・郵送回収
配布数2000通 / 回収数・回収率 787通(39.4%)

回答者属性

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
男	8	46	53	53	43	65	25	1	294
女	13	59	97	94	93	84	37	9	486
不明								7	7
計	21	105	150	147	136	149	62	17	787

4. 町民意識調査の概要

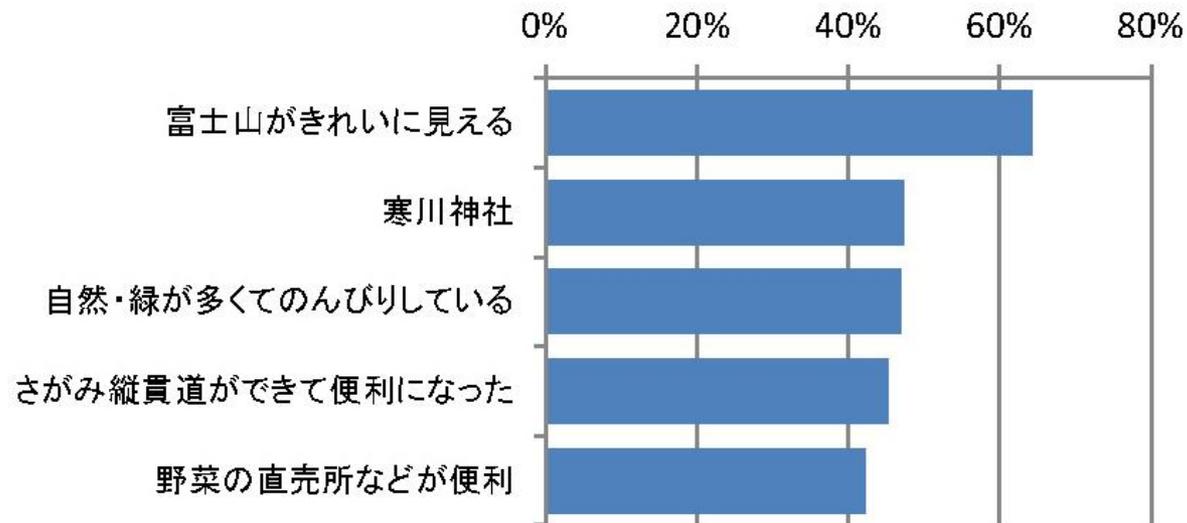
4. 町民意識調査

主なアンケート調査結果の概要

○寒川のライフスタイル

- ・通勤通学、日常的な買物などは町内で済ます人が多いが茅ヶ崎・海老名なども日常圏域
- ・外出手段は自家用車率が高い、町内移動は自転車や徒歩も多い
- ・買物のインターネット利用者が年代を問わずかなりの割合でいる
- ・休日は多方面に出かける

○寒川の好きなところ上位5項目→富士山景観・さがみ縦貫道・野菜の直売所などの評価高

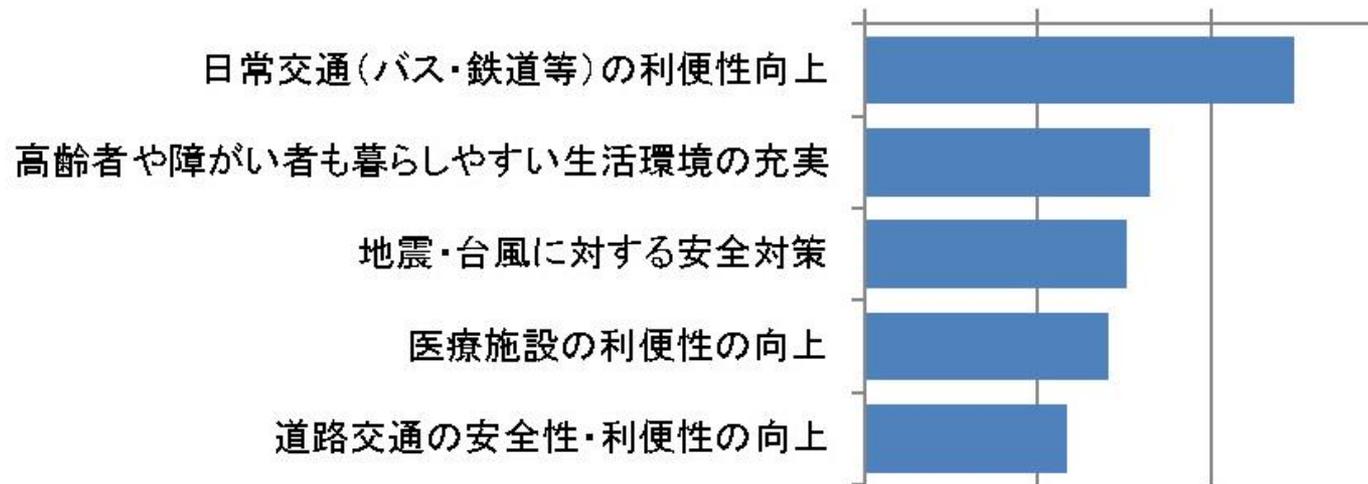


3. 町民意識調査の概要

4. 町民意識調査

主なアンケート調査結果の概要

○まちづくりの課題上位5項目→交通利便性・高齢者対策・防災の取り組みなどが重視



5. 骨子案の検討作業

○有識者との意見交換

骨子案の検討を通じて、今後の都市づくりの方向性と効果的な施策のあり方等について、有識者の意見を伺いながら検討するとともに、担当部局間の共有認識を形成していきます。

○都市マスタープランの構成

昨今の都市マスタープランの改訂状況等を踏まえて、これからの都市マスタープランは、これまでのような将来像を全体構想と地域別に分けて描き出すスタイルではなく、寒川町のこれからのまちづくりの方向性をテーマで示して、その実現のための施策と結びつけることができるような組み立てにすることを検討中です。

○今後の作業内容

検討状況の進捗に応じて、各種統計情報等の追加データの収集・整理を進めていきます